

事業計画の概要

<p>事業内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物の収集、運搬及び処理業 ・産業廃棄物の収集、運搬及び処理業 ・廃品回収及び金属くずの取扱業務 ・古紙、プラスチック類及び金属屑等の有価物に係る再生事業 ・古物売買並びにその受託販売 ・一般貨物自動車運送事業 ・前各号に附帯する一切の業務
<p>事業の全体計画</p>	<p>1. 産業廃棄物収集運搬業 排出事業者から委託を受け、産業廃棄物を自社中間処理場を含め、適切な施設へ搬入する為に、収集運搬を行う。</p> <p>2. 産業廃棄物処分業 単純焼却及び埋立を極力避け、再生原料化(マテリアルリサイクル)や固形燃料化(サーマルリサイクル)への橋渡し役を担っていく。</p>
<p>環境保全措置の概要</p>	<p>収集運搬に際し講ずる措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 分別収集運搬を心掛けるとともに、収集運搬作業は迅速に行います。 2. 性状により、それに応じた容器などを併用し、流出・飛散・悪臭発散の防止に努めます。 3. 車両、容器などは常に清潔な状態であるように努めます。 4. 収集運搬時の非常時に備え、定期的に従業員の訓練を行います。 <p>処理に際し講ずる措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 排水 当該施設からの排水は、排水路、グリストラップを通過後、排水設備で「廃棄物処理施設の維持管理に関する基準」の排水基準値まで処理してから公共U字溝へと放流する。また定期的に水質検査を実施する。 2. 振動・騒音 主要機器をコンクリート床面にアンカーボルトで固定し、振動の伝播波及を防止します。 また、主要機器を建屋内に設置し、消音に努めます。 3. 雨水などの流入防止 排水は建屋内に流入しないよう、雨水専用U字溝で建屋外周に排水路を設け、公共U字溝へ放流する。